

「西村繁男（40回生）
絵本原画展」開催中

●お悔やみ申し上げます

筆山

第23号 / 1997・7

土佐中・高同窓会 関東支部会報 編集人/藤宗 俊一(42回)

〒106 東京都港区六本木3-16-12-7F 六本木司法書士合同事務所 気付 ☎03-3587-6200/FAX03-3587-6201



同窓会総会に参加して
伊与田 卜子（69回生）

現在就職活動中の私は、こちらで活躍されている先輩方のお話しが伺えるかという期待もあり、同じ69回生の友人と共に勇んで参加しました。会では、今回講演をして下さった、29回生で現在三菱石油の社長をされている、高倉健に似ていてとてもダンディな泉谷良彦氏への花束贈呈役を任されるなど、うれしいハピニングもあり、私にとっては忘れられない思い出となりました。

土佐の先輩方にこちらで会いするのは今回が初めてでしたが、やはり私が一番感じたことは、“皆さん本当にたくましい”ということです。故郷を離れ、全く違った環境の中でも土佐っ子魂を忘れず、それぞれの立場、場所で強くたくましく生き抜かれている先輩方の姿に、私は本当に感動し、勇気づけられました。私自身は実家に帰る予定ですが、世界中どこにいても“土佐家族”でいられるることは、私の一生の喜びであり、誇りです。

西村繁男さんは、「やこうれっしゃ」「おふろやさん」などの作品で、日常の情景をやかに描くことで知られており、「ぼくらの地図旅行」や3500人の人物を描き込んだ大作「絵で見る日本の歴史」で二度にわたり“にっぽん絵本大賞”を受賞している。

本展では、他に「絵で見る広島の原爆」や、「にちよういち」などの作品の原画約130点が展示されている。

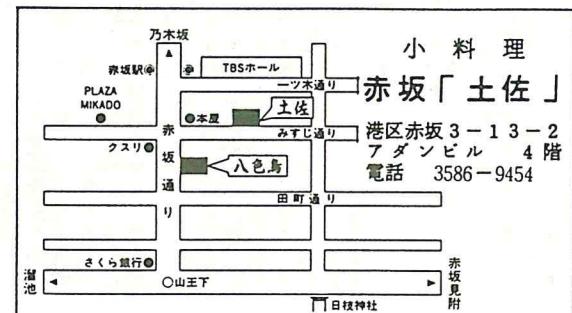
町浦安を満喫してはいかが。

西村繁男さんの「やこうれっしゃ」「おふろやさん」などの作品で、日常の情景をやかに描くことで知られており、「ぼくらの地図旅行」や3500人の人物を描き込んだ大作「絵で見る日本の歴史」で二度にわたり“にっぽん絵本大賞”を受賞している。

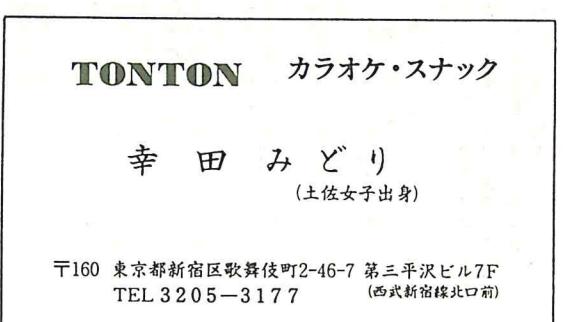
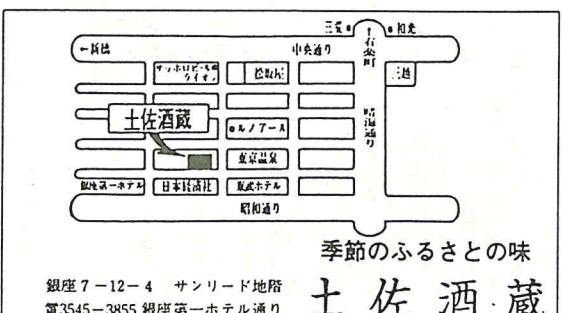
本展では、他に「絵で見る広島の原爆」や、「にちよういち」などの作品の原画約130点が展示されている。

町浦安を満喫してはいかが。

30回中城正堯さんの「アジア魔除け曼荼羅」出版記念会が六月三日、品川プリンスホテルでありました。精神科医の斎藤茂太さんら百八十人が出席。わが同窓も多数、いつもとは一寸違う文化的な酒に酔ったことでした。本の内容は9頁の書評をどうぞ。坂東真砂子さんが「山姥」で直木賞を受賞したのは今年一月のことでした。坂東さんは佐川町の出身で、土佐高51回生。二年前の支部名簿には職業、フリーライターと載っていましたが、次からは堂々の「作家」です。今後の活躍が楽しみですね。（G）



林 寛氏	(28回)	平成8年
萩野孝文氏	(56回)	平成8年
野町昭三郎氏	(13回)	平成9年
光森 正氏	(20回)	平成9年
磯久 嶽氏	(10回)	平成9年
1月16日		
1月2日		
6月18日		



関 東 支 部 活 動 報 告

▽ 1月18日 広島支部総会に
24回学年幹事山中和正氏出席
▽ 1月25日 関東支部総会に開催。二五〇名の支部会員、来賓出席。(関連記事5~7頁)

▽ 1月25日 関西支部総会に開催。事務局鶴和出席。

▽ 5月25日 関東支部総会開催。二五〇名の支部会員、来賓出席。(関連記事5~7頁)

「三根先生追悼誌」の復刻版を発行

母校初代校長三根円次郎先生の遺徳を偲ぶ追悼誌が上梓されたのは昭和十八年。先生の没後八年のことであった。

当時の卒業生、在校生による数多くの追悼文集の中には、今も関東支部でお元気に活躍中の北岡龍海氏、近藤久寿治氏、下司順吉氏、谷川寛三氏、曾和純一氏、浜田博之氏等の名前が見える。

その後、先の大戦を含む五十余年の星霜を経る間に、現存を確認できるもの僅か二、三部という状況となつた。滋賀に上記諸先輩や「筆山会」メンバーにより、これの復刻保存を求める声が滝はいとして沸き上がつた。

これを受けた宮地貫一関東

支部長、中城正堯くもん出版社長を中心にプロジェクトチームを結成し、試行錯誤を繰り返した後、本年四月その復刻版を世に送り出した。

プロジェクトチームは、こ詰の中で語られている先生の自学自習を基礎とする個性尊重の教育、生徒の卒業後の人をも視野に入れた教育者と

しての姿勢といった、今日に

も通用する、いやむしろ混迷の時代である現代にこそ必要とされる先生の教育理念を、

躍に寄与すべく、新たな文を加えた出版物を発行する計画を進めている。

同チームでは、同窓諸氏の熱筆を歓迎している。

さして爽やかな緊張感に包ま

る。私も折角ご招待頂きなが

ら、県下高校体育大会及び中

学クラスマッチと日程重複の

為残念ながら欠席させて頂

び申し上げます。

さて爽やかな緊張感に包ま

る。私も折角ご招待頂きなが

ら、県下高校体育大会及び中

学クラスマッチと日程重複の

為残念ながら欠席させて頂

び申し上げます。

指導部のまとめによると概ね適切したようでした。即ち合格者数(延)三五九名、(昨年二八三名)、合格率(実員)七一・七%(昨年六二・五%)

は近年にない大幅な躍進と言えますし、また運動部員の合格率七九・七%も文武両道の校是に叶う成果となりました。ただ浪人諸君についてはあと一踏張りが期待されましたが、ともあれ来年度以降も現役浪人を含めて、更なる向上を果たすべく挙校一致態勢で先輩各位のご指導ご激励の意を果たす決意です。

さてお陰様で現在まで遠足、県体、クラスマッチ等々で取組んでまいり決意です。

び理事会書記、並びに法人評議員に選任あるいは委嘱いたしました。今後ともよろしくお願いします。

幹事長 岡内紀雄 (34回)

一、所感その一

去る5月25日の関東支部総会に山崎和孝副会長(26回)と共に出席させていただきました。今年は97年になんで

行をお任せしたこと、懇親会でも一生懸命に司会を勤められた。また、担当された回の

方々が誘い合つたことと思いま

すが、比較的若い世代の同窓の出席が多く見られ、この

試みの大きな成果であると感心いたしました。

実・活性化を通じて教育目標達成に努める所存であります

ので忌憚ないご指導ご鞭撻を

賜ります様重ねてお願い申

し上げ学務報告といたしま

す。

●学法人事 前回までの理

事会で、学校法人理事、並びに評議員に濱田耕一氏(四国新課程入試となりました。本校は新制度に強い」という言い伝えがあるようですが、進学

(現役生)について特徴をご報告申し上げます。本年度(九年度)の大学入試は初の新課程入試となりました。本校は新制度に強い」という言い伝えがあるようですが、進学

に對し学校として改めて御礼を申し上げる次第です。

さて本年度の大学入試状況

(現役生)について特徴をご報告申し上げます。本年度(九年度)の大学入試は初の新課程入試となりました。本校は新制度に強い」という言い伝えがあるようですが、進学

に對し学校として改めて御礼を申し上げる次第です。

発送しました。相変わらずコツコツと手作りにて刊行しております。9月6日に今年の「夏の集い」を行う予定です。沢山の支部会員の参加を期待しています。

昨今はコンピュータ時代で沢山の同窓生が否応なくコンピュータ文化につかっているようです。インターネット上に41回生と57回生のホームページも開設され、世界各国に住む土佐高OBがまるで近所に住んでいるかのように毎日コンピュータ会話を交している。「おんしゃ」「おりや」の土佐弁がコンピュータネット上を世界中に飛び交っているのを想像すると愉快ですね。

香川支部だより

支部長 土田哲也（32回）

香川支部は、昨年7月17日に産声を上げました。掲載の機会を頂きましたので、関東支部の皆さんにご挨拶を申し上げます。

書評
『アシア魔除け曼荼羅』
30回 中城正堯著
NTT出版 ¥1422

中城正堯先輩は、様々な顔を持つ人である。くもん出版取締役社長、日本旅行作家協会会員、日本民俗学会会員、民俗芸術会会員などなど、七つくらいの顔をおもちなのでなかろうか。その中城さんがアジア各地を旅し、「季刊民俗学」に掲載していた旅の記録が出版された。

住む人や場所は変わっても魔除けや招福除災の願いを神々に託すことは人間共通の心理であるらしい。この神頼み願望は古今東西共通であつても、その形式は、各民族をとりまく自然環境や歴史的背景によつて異なる。そのうち、護符の類は、靈媒者による呪術的なものと並んで、世界各地に広がり、さまざまな文化を形づくっている。ここで中城さんは「護符の文化史」を

発送しました。相変わらずコツコツと手作りにて刊行してしまった。昨年6月に8名で発起人会を作つて準備をすめ、7月17日高知県に縁のある「土佐っ子」で設立総会を行つた次第です。本部の強い御支援と、支部の拠点である四国電力在職者の綿密な準備活動のお陰でスタートできました。当日は33名の香川県在住者が出席したほか、母校から森本堯士教頭、本部から池上武雄副会長、岡内紀雄幹事長、大久保浩二副幹事長、坂本幹事の各氏が来賓として出席され激励の御挨拶を頂戴しました。会則、役員を決定したのち、懇親会に移り、土佐弁での談笑に湧きながら心地よい夏の夜の一時を過ごしました。

支部役員は、幹事長宮地正隆（36回）、幹事中澤正良（38回）、熊野貴磨（40回）、山下雅生（50回）、広田昭夫（56回）、会計監査西森三良（48回）です。森本教頭、大久保副幹事長、陰で支えてくれている四国電力の乾正靖取締役と私は、同期で同じSホームでありましたので、私が支部長を仰せつかつたものだ

旅する人であり、旅先では護符の芸術を嘆賞しながら民俗学者になる。

こうしてアジア各地の魔除け文化を探つて行くと、例外はあるものの、どうやら日本は、東アジアの魔除け文化、民間信仰の漂着点で、ほとんどあらゆる魔除けが存在するらしい。その招福除災の形を求めて国内、海外を問わず旅をして調査した集大成が、数多くの旅の仲間に強く勧められて、この（中城さんにとって初めての）出版ということになつた。豊富な写真とともに第一部では、アジア各地の魔除けを紹介し、第二部では、魔除けのシンボルとしての「眼」、「石」、「画」について薦蓄をかたむけるという構成になつていて。

民族宗教は、しばしば時の政権によって悪用されるけれど、護符は個人の判断でその都度選択活用が可能であり、本人の決断で精神的安らぎと生きる活力を得ることができるもの高い信仰、と中城さんは考えていて、そういう眼で見ると、護符はまた新しい姿を見せてくれる。

旅する人であり、旅先では護符の芸術を嘆賞しながら民俗学者になる。

こうしてアジア各地の魔除け文化を探つて行くと、例外はあるものの、どうやら日本は、東アジアの魔除け文化、民間信仰の漂着点で、ほとんどあらゆる魔除けが存在するらしい。その招福除災の形を求めて国内、海外を問わず旅をして調査した集大成が、数多くの旅の仲間に強く勧められて、この（中城さんにとって初めての）出版ということになつた。豊富な写真とともに第一部では、アジア各地の魔除けを紹介し、第二部では、魔除けのシンボルとしての「眼」、「石」、「画」について薦蓄をかたむけるという構成になつていて。

民族宗教は、しばしば時の政権によって悪用されるけれど、護符は個人の判断でその都度選択活用が可能であり、本人の決断で精神的安らぎと生きる活力を得ることができるもの高い信仰、と中城さんは考えていて、そういう眼で見ると、護符はまた新しい姿を見せてくれる。

活動が中断したままでしたので、改めて再発足することとしました。昨年6月に8名で発起人会を作つて準備をすめ、7月17日高知県に縁のある「土佐っ子」で設立総会を行つた次第です。本部の強い御支援と、支部の拠点である四国電力在職者の綿密な準備活動のお陰でスタートできました。当日は33名の香川県在住者が出席したほか、母校から森本堀士教頭、本部から池上武雄副会長、岡内紀雄幹事長、大久保浩二副幹事長、坂本幹事の各氏が来賓として出席され激励の御挨拶を頂戴しました。会則、役員を決定したのち、懇親会に移り、土佐弁での談笑に湧きながら心地よい夏の夜の一時を過ごしました。

支部役員は、幹事長宮地正隆（36回）、幹事中澤正良（38回）、熊野貴磨（40回）、山下雅生（50回）、広田昭夫（56回）、会計監査西森三良（48回）です。森本教頭、大久保副幹事長、陰で支えてくれている四国電力の乾正靖取締役と私は、同期で同じSホームでありましたので、私が支部長を仰せつかつたものだ

旅する人であり、旅先では護符の芸術を嘆賞しながら民俗学者になる。

こうしてアジア各地の魔除け文化を探つて行くと、例外はあるものの、どうやら日本は、東アジアの魔除け文化、民間信仰の漂着点で、ほとんどあらゆる魔除けが存在するらしい。その招福除災の形を求めて国内、海外を問わず旅をして調査した集大成が、数多くの旅の仲間に強く勧められて、この（中城さんにとって初めての）出版ということになつた。豊富な写真とともに第一部では、アジア各地の魔除けを紹介し、第二部では、魔除けのシンボルとしての「眼」、「石」、「画」について薦蓄をかたむけるという構成になつていて。

民族宗教は、しばしば時の政権によって悪用されるけれど、護符は個人の判断でその都度選択活用が可能であり、本人の決断で精神的安らぎと生きる活力を得ることができるもの高い信仰、と中城さんは考えていて、そういう眼で見ると、護符はまた新しい姿を見せてくれる。

と思います。8月3日の本部総会で支部の仲間入りを認められました。まもなく支部が発足して1周年となります。が、今後御交誼賜りますようお願い申し上げます。

高松市は、高知市と高速道路で2時間、東京と空路で約1時間、JRで5時間強で結ばれており、いずれにも以前とは格段に近くなりました。周辺は、大改造中です。駅舎も一旦取り壊されて建て直されます。官公庁が合同庁舎として近くに集中されるようですが、まだ、民間資本の投資計画が低迷していると報じられています。3年程のうちに予定通り工事が進めば景観は一新すると思います。道中機会がありましたら、お立ち寄り下さい。

同常任委員は、五輪等を視野に入れたナショナルチームの編成や小中高校における野球底辺の拡大と指導を主な任務としており、元五輪監督の山中正竹氏、川島勝司氏、元東海大相模高監督原貢氏等十人で構成されている。

就任要請を受けた籠尾さんは「過分な大役でびっくりしている。高校野球以外は門外漢なので、しつかり勉強してお役に立ちたい」と抱負を語っていました。（高知新聞より）

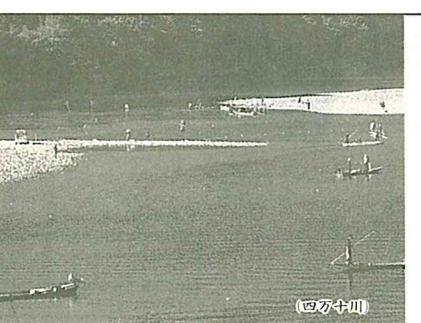
出版レーダー

24回 生れ てわがままに生きる	大原健士郎	「老い て生きる」	塩田 信介（きし）	第一章 「飛鳥 大橋」
50回 講談社 文明開化	吉川弘文館	「岸 ぶすけ」	吉川弘文館	「飛鳥 大橋」
41回 生 久保四 年 黒鉄ヒロシ 吉川弘文館	「天寿」	吉川弘文館	「新選 吉川弘文館	「新選 吉川弘文館
51回 生 怪奇 坂東真砂子 吉川弘文館	「身辺 ノジヤつたゼヨ!」	吉川弘文館	「身辺 ノジヤつたゼヨ!」	吉川弘文館
51回 生 怪奇 坂東真砂子 吉川弘文館	「身辺 ノジヤつたゼヨ!」	吉川弘文館	「身辺 ノジヤつたゼヨ!」	吉川弘文館

籠尾先生にまた大役

全日本アマチュア野球連盟の組織の中に近々発足する選手強化本部の常任委員に、前母校教頭の籠尾良雄さん（27回生）が選ばれた。

母校野球部監督を勇退された後、高知県小中高野球連絡



龍馬ふるさと待っている
鯨も

暮らしきいき、ビビッドバンク

高知銀行

東京支店 中央区八重洲2-6-21(電)03-3273-3061

「卒業生の英知・若い血を
土佐校の経営に注入しよう」

53回生 市川直介

校歌を歌う度に、母校への熱い思いがこみ上げる卒業生はたくさんいると思います。私も、いつまでも土佐中・高等学校（以下「土佐校」といいます）は高知県下でナンバーワンであつて欲しい、絶えずいごつそうの逸材を世に出しつづけて欲しいと切に願う卒業生の一人です。

ところで弁護士になつて2年目ぐらいの時、「二人校長」問題を扱いました。ある日突然新任の校長が4人の新任先生とともに、学校にやつきました。手には確かに理事長名で校長に命ぜられた旨の辞令と現校長を解任する旨の辞令がありました。現校長は信望厚くこの解任は不當だと全教職員が立ち上りました。すると新任校長は教頭を含む4名の教員幹部に対し、突然懲戒解雇とする理事長名の命令書を手渡しました。この紛争の根本的な原因は、単に兄妹の間の喧嘩です。理事長解任・

〈総会講演要旨〉

石油と発展する アジア情勢

泉谷 良彦（29回）



ただいまご紹介に預かりました29回生の泉谷です。本日の話のタイトルは「石油と発展するアジア情勢」ということですが、実は昨年の夏に高知での同窓会総会でも似たような内容で話をさせていただきました。従いましてその時の話を聞かれた方、あるいは石油事情にお詳しい方などは退屈に思われるかもしれませんので、今のうちに席をはずされて早めにパーティ会場に行かれた方がよろしいかも知れません（笑）。

冗談はさておき、石油の話をする前に知つておいていただきたいのが「バレル」という石油特有の単位です。バレルとはもともと石油を樽に入れて計つていたことに由来するもので、1バレルが約159リットルにあたります。さらに一日あたり何バレルの石油を使用するかとい

う意味で「バレル・バー・デー（B/D）」という単位もあります。因みに現在の日本の石油需要は約6百万B/D、世界全体需要は約6～7千万B/Dであります。

石油の話で皆さんのが最も関心があるだろうと思われるのは、石油はあとどれくらいあります。最新の統計によれば、全世界の原油の確認埋蔵量は1兆バレル強となつております。多い順を国別に並べてみるとサウジアラビアを筆頭に、イラク、UAEなど中東のOPEC諸国が並びます。しかし今現在原油をどれだけ生産しているかということになりますと、サウジは不動のトップではあります。続い

て旧ソ連やアメリカ、西欧の比率が高くなつてしまいります。地域別にみると、中東地域は原油の埋蔵量では全世界で最も多くあります。一方で、北米（米国、カナダ）では、資源開拓によって増加しています。北米の原油生産量は、1970年代後半から急激に増加し、現在は世界第2位となっています。一方で、ヨーロッパ（EU）の原油生産量は減少傾向にあります。また、オーストラリアや南アフリカなどの開拓地域でも、資源開拓による生産量の増加が見られています。

石油の需要は、世界中の経済成長とともに拡大しています。特に、中国や印度などの新興市場での需要が急速に増加しています。一方で、資源開拓による生産量の増加により、原油の供給過剰が懸念されています。また、地政学的リスクによる価格変動も大きな要因となっています。

最後に、石油の需要についてお話しします。ここ十年くらいの間で世界の石油需要は着実に増加していますが、特に増加している地域となるとやはりアジア地域（日本除く）であります。85年から95年にかけてほぼ倍増しています。世界の成長センターといわれるだけあって、この地域の石油需要は

の2/3を占めていたながら、生産量では1/3を占めるに過ぎないという現状にあるのです。

埋蔵量を単純に生産量で割った数字を「可採年数」といいます。これがいわゆる「石油はあと何年もつ」という言葉を手渡しました。この紛争の根本的な原因は、単に兄妹の間の喧嘩です。理事長解任・

寄付行為から見ると、相続人理事のウェートが極めて重い構造となっています。確かに学校法人の設立当時、私財を投じた功績はいつまでも評価されるべきです。しかし、その後多くの土佐校生の净资产なし私学助成金によって今日の財産的基盤を構築したことをを考えると、そろそろこの寄付行為も見直すべきではないかと思います。

現在の理事は高知県を代表する企業のトップや学識経験者が就任しています。これまで、土佐校の発展のために尽くされた功績は敬服いたします。しかし、人数が少ないよ

うに思います。

第一に、川崎・宇田の相続人は任期の規定もなく必ず理事（以下「相続人理事」といいます）になるとされていること。

第二に、相続人理事の多くが選任されること

第三に、第二の結果、理事の決定及び理事長の業務執行に関し、相続人理事の意思に反することはできないことです。

寄付行為から見ると、相続人理事のウェートが極めて重い構造となっています。確かに学校法人の設立当時、私財を投じた功績はいつまでも評価されるべきです。しかし、その後多くの土佐校生の净资产なし私学助成金によって今日の財産的基盤を構築したことをを考えると、そろそろこの寄付行為も見直すべきではないかと思います。

現在の理事は高知県を代表する企業のトップや学識経験者が就任しています。これまで、土佐校の発展のために尽くされた功績は敬服いたします。しかし、人数が少ないよ

うに思います。

第一に、土佐校の大局的な経営方針を出すには、もっと多くの若い現役有識者の意見を反映できる体制を構築する必要があると思います。現状では対応しきれずに、評議員会も、理事会も形骸化していくのではないか心配です。

さらに、理事及び評議員の高齢化も心配です。最近、日本国内外を問わず30代40代の若手起業家が活躍しつつあります。アメリカ大統領にしてイギリス首相としても40代半ばの者が就任する時代であります。

卒業生は、評議員で3名選出されるだけです。土佐校の卒業生数は、約15,000人にのぼり、全国において様々な分野で活躍しています。同窓会では、普段会えない方話せない方と同じ酒を酌み交わし土佐のこと語れます。このようなすばらしい諸先輩の英知を、土佐校の経営にも役立てる手立てを制度として導入する必要があると思います。

以上のことを考えると、つぎの改革を実現すべく検討していただきたいと思います。

理事会は、専務理事を兼任する校長を介しての教職員の人事権限、教育現場の改革を実現する権限並びに重要な予算承認権があります。土佐校活性化の最終責任は理事・理事会にあると言わざるをえません。

もちろん組織・制度改革だけでは、人を得ないと成果があがらないとの批判もあります。しかし、組織・制度が非民主的で膠着していては、自由な議論も若返りも不可能です。

第一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心に幅広く人材を登用できること

第三に、評議員の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を含む現役有識者を加えること、もちろん若手も視野に入れること

第四に、評議員会も、理事会を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第五に、理事の員数を8名から16名に倍増し、現在の高知県を代表する企業のトップを中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第六に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第七に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第八に、評議員会も、理事会を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第九に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第十に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第十一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第十二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第十三に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第十四に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第十五に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第十六に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第十七に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第十八に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第十九に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第二十に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第二十一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第二十二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第二十三に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第二十四に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第二十五に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第二十六に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第二十七に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第二十八に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第二十九に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第三十に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第三十一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第三十二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第三十三に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第三十四に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第三十五に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第三十六に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第三十七に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第三十八に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第三十九に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第四十に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第四十一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第四十二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第四十三に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第四十四に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第四十五に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第四十六に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第四十七に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第四十八に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第四十九に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第五十に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第五十一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第五十二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第五十三に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第五十四に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第五十五に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第五十六に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第五十七に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第五十八に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第五十九に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第六十に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第六十一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第六十二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第六十三に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第六十四に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第六十五に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第六十六に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第六十七に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第六十八に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第六十九に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第七十に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第七十一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第七十二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第七十三に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第七十四に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第七十五に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第七十六に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第七十七に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第七十八に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第七十九に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第八十に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第八十一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第八十二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第八十三に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第八十四に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第八十五に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第八十六に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第八十七に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第八十八に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第八十九に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第九十に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第九十一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第九十二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第九十三に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第九十四に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第九十五に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第九十六に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第九十七に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第九十八に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第九十九に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第一百に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第一百一に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第一百二に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第一百三に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第一百四に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第一百五に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第一百六に、理事の員数も17名から32名に倍増し、卒業生を中心とした企画のトップや学識経験者に加えて、卒業生を含む現役有識者を加えること

第一百七に、寄付行為において、相続人理事に関する規定をなくし、卒業生を含む有識者を一定の民主的手続きを経て選出する方法に改訂すること

第一百八に、理事の員数も17名から32名に倍増し

ひるがえって我が国日本の状況はどうでしょうか。現在はもちろん、21世紀になつて最も石油は我が国にとつて最も重要なエネルギーであり続けるのは確実です。しかし日本には石油はありません。ほとんど全量輸入してくるしかないので、気になるのは原油輸入全体に占める中東の割合が最近少しづつ上昇しているということです。95年では輸入の約8割が中東の原油でした。近い将来9割を超えることになるでしょう。これはアジア全体が中東に石油の供給の大部を依存する状況を先取りしているものともいえます。

しかしながら現在の我が国と中東諸国との関係が、以前よりも強く深まりつつあることはとてもいえないのではないか。また中東から日本までは大型タンカーで原油を運んでくることはご存知だと思いますが、ペルシャ湾岸の政治情勢は不安定ですし、途中のマラッカ海峡はタンカーで混みあっている上に海賊が出没するという物騒な所です。こういった場所で何かことあれば、我が国への原油の供給がいつストップしてもおかしくはないのです。もちろんかしきの石油ショックの時とは違つて、現在では石油備蓄制度を始め、安定供給を確保する手段は整っていますが、「油の一滴は血の一滴」という言葉もあるように、皆さんには資源に乏しい我が国の現状を忘れることなく、石油を大切に使ってほしいとお願いする次第です。

辛口で説教じみた話になつてしましましたが、最後に私が中東へ出張して印象に残つたことの話をしたいと思います。中東の空港では出入国手続きに何時間も立つて待たされます。そしていざ窓口が開けば、誰もが我先にと列を乱して殺到していきます。しかしその中で日本人だけは決して列を乱すことなく、整然と順番を守っていました。私はこういう点が日本人の世界に誇れるいいところだと思ってます。今後とも日本のいいところを失わず、それを活かしながら、国際社会の荒波に立ち向かってゆくべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。ご静聴ありがとうございました。



ようです。宴は終つても、この思いを大切にしたいと思つた5月25日でした。

●これぞ「土佐」
中澤 宏昭（57回）
「もしもし、西森です。ごぶさた。元気？ 中澤君、今年あんた幹事やつてくれん。私も手伝うき。それに、10年に1回の持ち廻りやし、まあいろいろ？ 川上君もやってくれるし。それでね、何か今までとは違う感じの同窓会にしたいき、何か考えてみてや。ほんじやあ」
ガチャン！ ツーッ、ツーッ、ツーッ。ぐらいの乱暴さで、幸か不幸か、幹事のひとりとして参加することになった。いやーな感がしてた。でも、鶴和さんをはじめ、事務局の方々の誠実な姿。先輩幹事方の親切。幹事みんなのやる気。予想以上の景品の提供。そして何をおいても、出席された方々の楽しそうな会話風景や笑顔。おきまりの

酔っぱらい。やつぱり土佐つてこれやね。ええ感じ。

●素晴らしい出会い
宮崎 晶子（67回）
入社式を間近に控えた三月の終わり、ほろ酔い気分の私のもとに入った一本の電話。それが全ての始まりでした。パワフルな大先輩の巧みな誘導尋問にまんまとまつた私は、同窓会学年幹事を、あげくの果てには司会者を引き受けてしまうはめになってしまったのです。

4月2日、第一回ミーティング。テーブルの上にはお茶とお菓子。皆の愛するお酒は一滴もありません。そんな面目な打ち合わせを四、五回繰り返し、なんとか当日を迎えることができたのです。

私は今回たまたま司会者という表舞台に立たせて頂きましたが、どうやら一生懸命やつてくれた未熟な私を引っ張つて下さった先輩方と、口では不平を言いません。そして何よりも、こんな素晴らしい出会いを得られました。未熟な努力がありました。未熟な私を引つ張つて下さった先輩方と、どうぞよろしくお願いします。そして何よりも、このことは、私の大きな誇りです。

たことが、今では一番貴重な経験だったとうれしく思います。

●強い団結力
高平 史郎（67回）

最初にこの話が舞い込んできたのは、3月末の一本の電話からでした。座つて話を聞いているだけでいいの一言にかつがれて、いつの間にか音楽担当、ゲーム司会担当になつてしましました。当日、生来小心者の私は、ゲームが近づくにつれ、いてもたつてもいられなくなつてしましました。いよいよ本番、私の緊張もビームに達しました。予想通り、私はうまくしゃべれず、なかなかゲームの意図を伝えられません。その時、他の幹事の方がテーブルをまわつて、説明を補足してくれたのです。このお陰で、私の緊張もほぐれ、無事に終らせることができたのです。皆様方に感謝の言葉もありません。

よく高知の人は閉鎖的だ排他的だと言われますが、私はそうは思いません。皆の団結力が強い証拠だと思います。その典型的のような土佐高同窓会に微力ながらも参加できたことは、私の大きな誇りです。

裏方さんの記

総会を担当して

●一気にタイムスリップ

笹岡 真弓（47回生）

今年は7の会が幹事ということで役割意識を持って参加しました。だからというわけではありませんが、57回生が中心となつて企画した懇親会は、準備に費やした時間に比べ例した素晴らしいものでした。

文武両道を走つている（？）今の母校の状況がスクリーンに上映されると、会場には熱い思いがあふれ、一気に皆土佐高生にタイム・スリップしました。

今回、37回、47回、57回、67回生と最大30年の年齢差を超えて集つて、改めて感じたことは我が向陽会の人々が、いかに紳士・淑女であるかといたしました。大先輩の長老諸兄姉は言うまでもありませんが、今時の若い人も真のボランタリズムをもつっていることです。この和の中に身を置くと、改めて土佐高の結束の強さに驚き更にそこからパワーを得ることができます。

同期会の横のつながりの上に縦糸が重なると、人生の楽しみにより深さと味わいが増す

日本航空

東京⇒高知
JAL121便 11:00発⇒12:15着
高知⇒東京
JAL122便 13:00発⇒14:15着

※上記のスケジュールは7/1~8/31までのものです。

JAL国内線のご予約・お問い合わせはお近くの旅行会社または下記までどうぞ。

JALフリーダイヤル 0120-25-5971
電話番号をよくお確かめのうえ、おかげください。



空の時間を新しく
JAL